

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【事業年度】	第45期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 甲田 博康
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	11,333,713	10,370,335	11,411,597	12,147,369	12,067,892
経常利益 (千円)	1,751,798	1,568,174	1,937,905	2,314,490	2,384,492
当期純利益 (千円)	895,107	772,993	1,161,031	1,366,162	1,436,929
包括利益 (千円)	-	486,433	1,669,548	2,169,215	2,005,202
純資産額 (千円)	11,849,791	11,976,705	13,318,514	14,918,259	16,483,193
総資産額 (千円)	14,190,558	14,169,750	15,858,317	17,976,359	20,492,045
1株当たり純資産額 (円)	1,285.62	1,298.59	1,444.41	1,636.95	1,808.09
1株当たり当期純利益 (円)	97.48	84.18	126.44	148.93	158.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	84.2	83.6	82.6	80.0
自己資本利益率 (%)	7.6	6.5	8.8	9.7	9.2
株価収益率 (倍)	11.9	12.3	9.6	10.0	11.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,820,544	1,531,845	1,958,370	1,890,298	2,102,887
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,077,546	1,449,817	1,105,442	1,052,372	2,010,389
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	349,062	367,329	332,899	581,413	408,337
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,343,559	1,058,257	1,578,286	1,834,799	1,518,959
従業員数 (人)	758	738	754	763	742
[外、平均臨時雇用者数]	[315]	[271]	[272]	[320]	[284]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	11,110,482	10,150,268	11,170,145	11,893,434	11,792,785
経常利益 (千円)	1,748,121	1,544,054	1,926,836	2,306,163	2,370,960
当期純利益 (千円)	896,275	758,717	1,159,802	1,365,949	1,432,052
資本金 (千円)	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150
発行済株式総数 (株)	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000
純資産額 (千円)	11,675,060	11,787,868	13,128,447	14,727,979	16,332,328
総資産額 (千円)	14,038,461	14,013,111	15,708,855	17,776,075	20,275,359
1株当たり純資産額 (円)	1,266.65	1,278.07	1,423.76	1,616.02	1,791.51
1株当たり配当額 (円)	40.00	36.00	45.00	45.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	97.60	82.63	126.31	148.91	157.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.8	83.2	82.5	80.2
自己資本利益率 (%)	7.7	6.5	9.3	9.9	9.3
株価収益率 (倍)	11.90	12.51	9.59	10.04	11.09
配当性向 (%)	40.98	43.57	35.63	30.22	34.84
従業員数 (人)	744	726	742	751	730
[外、平均臨時雇用者数]	[306]	[263]	[264]	[313]	[277]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和45年4月	情報処理サービス業を目的として、神奈川県川崎市ノ坪240番地に資本金5,000千円で株式会社東京濾器計算センターを設立する。
昭和50年2月	東京濾器株式会社より各種計算業務の受託をもって、受託計算の営業を開始する。
昭和50年6月	商号を、株式会社東京濾器計算センターより株式会社東計電算センターに変更する。
昭和50年10月	本店所在地を、神奈川県川崎市中原区ノ坪240番地より神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地に移転する。
昭和52年4月	中部地域のユーザー・サービスを図るため、名古屋営業所を設置する。
昭和54年11月	ユーザーの要望に応じて、オンラインサービスを開始する。
昭和54年12月	日本電気株式会社と販売取扱店契約を結び、コンピュータ機器の販売業務を開始する。
昭和55年3月	コンピュータ室を設置し、穿孔部門の運営受託業務を開始する。
昭和55年4月	商号を、株式会社東計電算センターより株式会社東計電算に変更する。
昭和55年6月	オンラインプログラムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和55年10月	漢字高速プリンターを導入し、漢字システムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和56年4月	自動設計、技術計算のソフトウェア開発業務を開始する。
昭和57年6月	マイクロコンピュータソフトウェアの開発業務を開始する。
昭和60年4月	システム開発部門を設け、業種別システム設計部門を設置する。
昭和63年2月	各種事務機器等のリース業務を営む「イースタンリース(株)」を設立し、レンタル業務を開始する。 神奈川県域の卸・小売業者間の流通V A N業務を営む「(株)シーガル」の設立企画に参画し、資本参加を行う。 流通営業部を設置し、流通V A N業務を開始する。
昭和63年10月	メカトロ製品開発部門を設置し、メカトロ分野への進出の準備を開始する。
平成3年2月	通商産業省よりシステムインテグレーターとしてシステムサービス企業の登録・認定を受ける。
平成7年7月	パチンコホール管理用のコンピュータ機器の製造、ソフトウェア開発あるいはC D ROM利用のゲームソフト等の量産ソフトウェアを開発するための市場調査、開発及び運用試験の場を確保するため、「(株)イースタンホール」を設立する。
平成8年1月	本店所在地を、本社ビル竣工に伴い神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地より神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地に移転する。
平成10年1月	東京事業所を、東京都千代田区外神田2丁目8番13号に設置し、東京都内に分散配置の組織の統合化を図る。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を1,370,150千円に増資する。
平成12年10月	神奈川県川崎市宮前区野川797番地に野川事業所(野川アウトソーシングセンター)を設置する。
平成12年11月	名古屋事業所を愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目13番21号に設置、移転する。
平成14年10月	千葉県茂原市に茂原営業所を開設。
平成15年6月	千葉県市原市に市原営業所を開設。
平成16年4月	データセンターにおいてI S M S(情報セキュリティマネジメントシステム)を認証。
平成16年4月	東京都武蔵野市に武蔵野営業所を開設。
平成16年8月	ロジスティクスシステム部においてI S O 9001(品質マネジメントシステム)を取得。
平成16年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
平成20年1月	中国市場の開拓やオフショア開発の拠点として中国・大連市に現地法人「大連東計軟件有限公司」を設立し、営業を開始する。
平成20年12月	神奈川県川崎市中原区新丸子東2-926に川崎第2事業所を開設。これに伴い、神奈川県川崎市中原区今井南町480の川崎事業所は、川崎第1事業所に名称を変更。
平成21年2月	旧製造システム営業部、旧製造システム中部営業部においてI S O 9001を取得。 ファシリティーサービス事業の拡大強化のため、日本スタッフマネジメント(株)よりエントリー業務の一部を譲受ける。
平成21年10月	東京都立川市に立川営業所を開設。
平成23年10月	神奈川県座間市に座間営業所を開設。

年月	事項
平成24年 5月	クラウドビジネスの拡充を図るため、神奈川県川崎市幸区新川崎149-14に新川崎事業所を開設。
平成24年 7月	生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、タイ王国に現地法人「TOUKEI ( THAILAND ) CO., LTD. 」を設立。
平成24年 8月	岩手県一関市に一関コールセンターを開設し、コールセンター業務を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)東計電算（当社）、子会社3社並びに関連会社1社により構成され、情報処理・ソフトウェア開発業務（ソフトウェア開発業務・システム運用業務・ファシリティサービス業務）、機器販売業務、リース等その他の業務を営んでおります。

なお、次の各業務は、「第5経理の状況1（1）連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

#### 情報処理・ソフトウェア開発業務

非持分法適用関連会社ファインシステム(株)は、ソフトウェア開発業務を行っており、当社は同社に対しソフトウェア開発業務の一部を委託しております。

非連結子会社大連東計軟件有限公司は、現在日本で実績のある事業の中国での展開等を積極的に図るため、平成20年1月に設立いたしました。

非連結子会社TOUKEI (THAILAND)CO.,LTD. は、生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、平成24年7月タイの現地法人として設立いたしました。

#### 機器販売業務

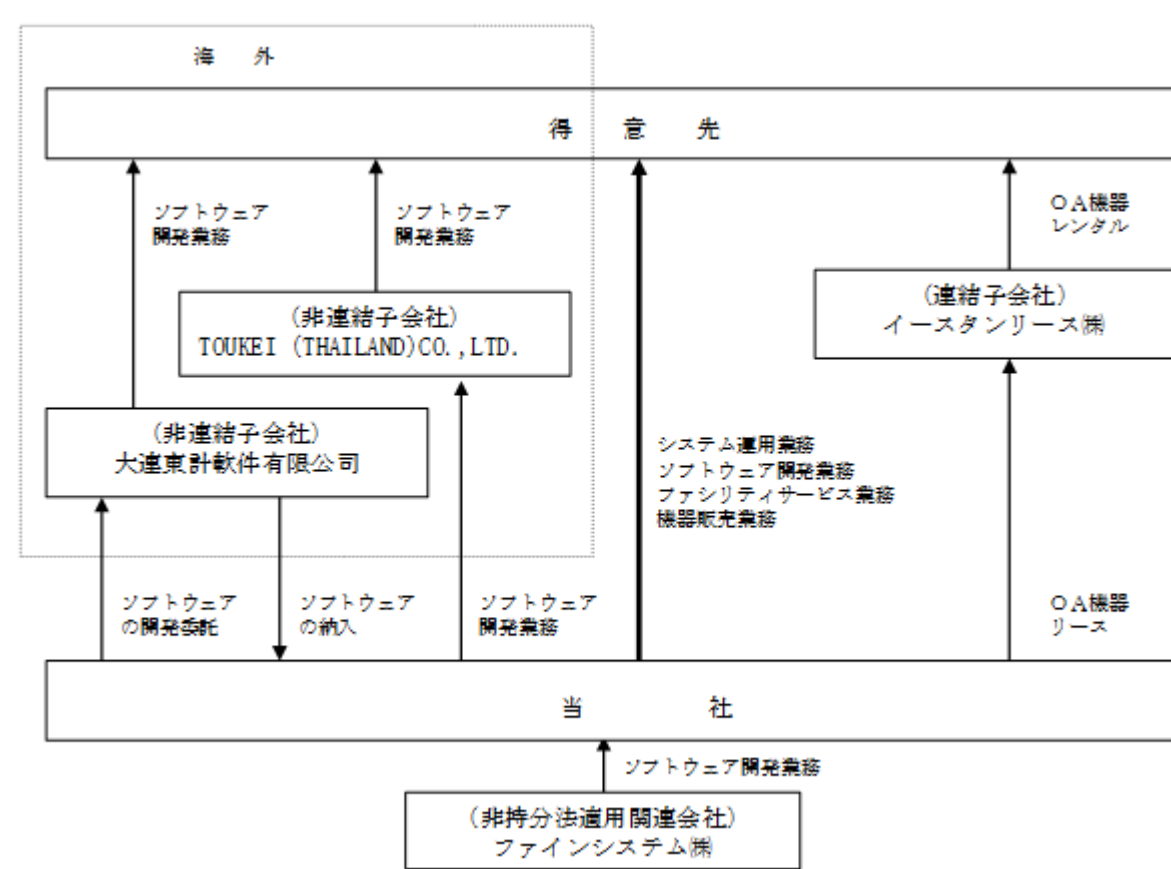
当社グループの開発したシステムに必要なハードウェアを顧客に販売しております。

取扱商品は、日本電気(株)、富士通(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株)等のオフィスサーバー、パーソナルコンピュータ、その他の周辺機器が中心であります。

#### リース等その他の業務

連結子会社イースタンリース(株)はOA機器リース・レンタル業務を営んでおります。当社は同社にレンタル資産を賃貸しております。また、当社は不動産の賃貸業務を行っております。

関連事業の系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
連結子会社 イースタンリース㈱	東京都千代田区	100,000	OA機器リース・ レンタル	99.90	備品の一部をリース 役員の兼務等...有

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	637(275)
機器販売業務	76(-)
リース等その他の業務	12(7)
全社(共通)	17(2)
合計	742(284)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
一般職	653(108)	37.0	12年4ヶ月	5,597,536
技能職	77(169)	33.4	10年9ヶ月	2,988,118
合計または平均	730(277)	36.6	12年2ヶ月	5,336,215

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	637(275)
機器販売業務	76(-)
全社(共通)	17(2)
合計	730(277)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの全期間に在籍した者(689名)の同期間における平均年間給与(賞与含む)であります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による追加金融緩和や円安進行などが企業収益面で追い風となり、製造業や輸出関連企業を中心に景況感は改善の方向推移いたしました。一方、非製造業や中小企業においてはアベノミクス効果の波及が浸透せず、円安や消費税増税による影響が企業経営を圧迫しており、景気動向は依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、ユーザ企業において雇用環境が改善するとともにIT投資への意欲は旺盛で、設備投資計画は底堅く推移しております。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの基本戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、プロジェクト管理の改善を図るべく、要件定義及び基本設計の精度向上、見積積算の精度向上と再見積の実施、検証工程の充実の3つを掲げ、ソフトウェア開発業務の品質向上を通じて採算性の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、120億67百万円（前期比0.7%減）、経常利益23億84百万円（同3.0%増）、当期純利益14億36百万円（同5.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 情報処理・ソフトウェア開発業務

ソフトウェア開発業務においては、受注が拡大し、プロジェクト管理の徹底により収益の改善が実現できました。一方、システム運用業務においては、一部の大口顧客との取引が終了したことに伴い減収となりました。又、ファシリティサービス業務においては、前期の大型スポット取引の反動があり減収となりました。その結果、売上高は105億47百万円（前期比1.1%減）となりました。

#### 機器販売業務

Windows XPのサポート終了に伴うハードウェアの入れ替えや増設等により、売上高は11億82百万円（前期比1.7%増）となりました。

#### リース等その他の業務

主要な取引先である建設業における受注環境の回復を受け、レンタル売上が増加したことにより、売上高は3億38百万円（前期比7.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが21億2百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが20億10百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが4億8百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、15億18百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、21億2百万円の増加となりました。主として、税金等調整前当期純利益23億36百万円及び減価償却費4億72百万円によるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、20億10百万円の減少となりました。主として、投資有価証券の取得による支出20億35百万円及び有形固定資産の取得による支出2億24百万円によるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、4億8百万円の減少となりました。主として、配当金の支払額4億8百万円によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	10,547,252	98.9
合計(千円)	10,547,252	98.9

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発 業務	3,753,993	97.7	2,967,037	101.4
機器販売業務	1,134,995	101.2	140,007	74.5
合計	4,888,989	98.5	3,107,044	99.7

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. その他上記業務以外の業務につきましては、業務継続が大半であり、サービス内容も多岐にわたり把握することが困難なため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	10,547,252	98.9
機器販売業務(千円)	1,182,147	101.7
リース等その他の業務(千円)	338,493	107.0
合計(千円)	12,067,892	99.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきましては、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、個人消費などに弱さがみられるものの、徐々に回復基調が鮮明となることが期待され、原油安や円安基調の定着、堅調な米国経済も追い風となり、企業収益の拡大が続くものと予想されます。

当業界におきましても、ユーザ企業において経営戦略の実現や事業拡大のための情報化投資に対する意欲は堅調に推移するものと予想されます。又、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワーク等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供に期待が寄せられております。

当社グループにおきましては、このような経営環境、産業動向のもと「コンピュータ市場の変化、技術の進捗状況に対応し、顧客の皆様のニーズにマッチしたサービスの提供ができるように常に、変化を先取りし、積極的に提案する営業姿勢を全社的に更に徹底すること」を経営の基本姿勢として事業展開を図ることが重要であると考えております。

当社グループは、これまでの3年間、プロジェクト管理の改善に徹底して取り組んでまいりました。そして、その効果がソフトウェア開発業務の収益の回復という形で実を結んだものと考えております。しかし、その一方で、これまで右肩上がりて推移していたシステム運用業務の売上が、初めて前年を下回るという結果となりました。当該業務は、これまで蓄積された売上に新たな受注案件を上乗せしていく、いわば「積み上げ型ビジネス」であり、今期目標を達成できなかったことを反省いたしております。

このため、次の経営戦略を掲げ、一層の業績の向上に取り組んでまいり所存であります。

#### (1)システム運用業務売上の拡大と維持

まず、システム運用業務売上の拡大・維持策として、次の3つを掲げ、取り組んでまいります。

1つ目の対策は、社内の協力体制の促進を図ることを目的とした業績評価制度の変更であります。当社では複数の事業部門がそれぞれの部門利益の拡大を目標に日々の活動を行っており、各事業部門の利益の合計が全社での経営成績となっております。一方、事業部門利益の追求は社内の協力が希薄化する、全社利益の達成という視点が弱まるという問題がありました。そこでシステム運用部門と業種別アプリケーション開発部門の連携が促進される評価制度を導入することで、システム運用部門と業種別アプリケーション開発部門の協力を促進させ、全社一体となって受注を促進してまいります。

2つ目の対策は、データセンターにおける設備管理面の改善や省力化等によるコストダウンをより一層徹底させることでもあります。ユーザに安全・安心・廉価なシステム運用サービスの提供を行い、受注競争力を高め、受注促進に努めてまいります。

3つ目の対策は、既存ユーザとの取引関係の維持・強化であります。今期、目標を達成できなかった原因の一つに、多様化するユーザニーズへの対応に充分対応できていなかったことがあげられます。

そこで、初心に帰り、新しいサービスや技術の習得に努めるとともに、情報化ニーズを発掘すべく提案や改善の働きかけを絶えず実行していくことを強く意識し、新規ユーザの獲得を目指すとともに、既存ユーザとの関係を維持・強化してまいります。

#### (2)ソフトウェア開発における品質の向上と売上拡大

これまでの3年間、基本に立ち返り、上流工程の精度向上や検証の充実等により、更なる品質の向上に努めてまいりました。その結果、不採算プロジェクトの減少等により、収益が回復しました。今後も、引き続き基本を忠実に守り、更なる品質向上を目指してまいります。

当社の中核となっている事業は、ソフトウェア開発業務及びシステム運用業務であります。長きに渡る継続取引の第一歩であるソフトウェア開発をスムーズに実行し、ユーザの信頼を得られるよう全社一丸となって取り組む所存です。

#### (3)情報漏えい防止対策の強化

当連結会計年度に、大手教育関連企業や金融機関等において個人情報の漏えい事件が発生し、大きな波紋を呼びました。一度このような不祥事を起こせば、その後の企業活動に計り知れぬダメージを被るということをまざまざと思い知らされました。

そこで、当社においても、これを他山の石と捉え、全社を挙げてより厳重な運用ルール・より強固で安全な環境下での運用を開始する所存です。

具体的には、セキュリティ強化のための設備の更新、運用環境の改善、従業員の教育等を徹底し、情報漏えい防止に努めてまいり所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。これらのリスクに対して当社グループは、発生の防止及び発生時における対処について、最善と考えられる施策を行い事業活動に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当社の事業内容及び業績変動要因について

当社グループは、「情報サービス産業」に属し、情報処理業務(電算機・通信ネットワーク等の運用・保守・管理業務等)、ソフトウェア開発業務(業種別・業務別アプリケーションソフト開発、制御系ソフト開発、グループウェアソフト開発等)、ファシリティ業務(データ入力、キーパンチャー派遣等)、及び当社グループが開発したシステムに必要な機器販売業務等の事業を行っております。

コンピュータ関連技術は、ハードウェア面ではダウンサイジング化、ソフトウェア面ではネットワーク化等技術進歩が急速であります。

高性能OA機器の普及により、汎用機を主とした業務売上の伸びが鈍化する一方でWeb型のホスティングサービス、ハウジングサービス業務の増加が進んでおり、またそれに伴うソフトウェア開発業務売上が増加してくるなど、事業内容が変化してまいりました。今後も、得意先の情報化投資の動向等によっては、当社の業務内容や業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 顧客情報の漏洩について

当社は、事業遂行に関連して、顧客の機密情報を有しております。これらの機密情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、ホストコンピュータやサーバーを外部からの物理的侵入が困難な当社所有コンピュータ専用ビル(データセンター)に設置しております。また、インターネットにより外部から社内ネットワークに侵入された場合には重大な障害が発生する事態も想定されるため、インターネットを経由して顧客との間で情報を受付け又は提供するシステムにおいては、インターネットと社内ネットワークの接続ポイントを限定し、認証システムにより許可されたユーザーからの特定データのみ通過させるファイアウォールやルータを設置する等の厳重な管理を実施しております。しかし、セキュリティホール等によりハッカー、クラッカー等が進入した場合、ネットワークに重大な障害を与える可能性があります。

##### (4) 品質問題について

当社の主な製品はソフトウェアであります。ソフトウェア開発は無形物の製作であるという特性があります。ソフトウェア品質管理ではソフトウェアに要求される品質を経済的に達成するための一定基準を設け、計画・実行・統制を行い、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、開発時点では予期せぬシステム設計上の瑕疵や不具合或いは、プログラムのバグ等の発生によりユーザーよりクレームや損害賠償請求等を受ける可能性が皆無ではなく、この場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前会計年度末に比べて25億15百万円増加して204億92百万円となりました。流動資産は、現金及び預金等の減少により前連結会計年度末に比べて78百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて25億94百万円増加しました。

#### (負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億50百万円増加して40億8百万円となりました。流動負債は、買掛金及び未払金の増加等により前連結会計年度末に比べて5億91百万円増加し、固定負債は、繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末に比べて3億58百万円増加しました。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて15億64百万円増加して164億83百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により21億2百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは主に投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出により20億10百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは主に配当金の支払により4億8百万円の減少となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は120億67百万円（前期比0.7%減）、営業利益は21億16百万円（同7.1%増）、経常利益は23億84百万円（同3.0%増）、当期純利益は14億36百万円（同5.2%増）となりました。なお、セグメントの業績は第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客のサービス向上や生産力強化のため、情報処理・ソフトウェア開発業務を中心にシステム運用業務用コンピュータ等の器具備品等、総額3億65百万円の設備投資を実施しました。この資金は、自己資金によりまかないました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	215,747	12,528	998,754 (1,217.92)	5,504	1,232,534	157
川崎第1事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	25,653	227	239,903 (703.05)	1,242	267,026	141
川崎第2事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	122,749	-	163,377 (593.47)	4,029	290,155	135
中原事業所 (川崎市中原区)	-	研修設備	185,337	-	542,385 (892.75)	-	727,722	0
東京事業所 (東京都千代田区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務、リース等その他の業務	生産設備	106,970	533	618,000 (428.09)	10,541	736,045	141
野川事業所 (川崎市宮前区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	472,185	41,287	345,183 (1,705.19)	419,010	1,277,667	52
新川崎事業所 (川崎市幸区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	752,952	-	231,000 (999.79)	11,487	995,439	5
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	33,586	105	175,160 (277.75)	156	209,008	45
立川事業所 (東京都立川市)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	85,712	970	112,657 (560.00)	2,890	202,229	23

(注) 金額は、帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個) (注1)	1,000	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	100,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月27日 至 平成29年3月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同 左

(注1) 平成20年3月10日開催の取締役会により、新株予約権の数は1,300個、新株予約権の目的となる株式の数は130,000株となりました。これは、新株予約権を割当てた取締役1名より権利を放棄する旨申出があったためであります。又、新株予約権を割当てた従業員1名が退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,200個、新株予約権の目的となる株式の数は120,000株となりました。又、平成24年において、新株予約権を割当てた役員1名及び従業員1名が退任・退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,000個、新株予約権の目的となる株式の数は100,000株となりました。

(注2) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、行使価額は1,519円となりました。なお、割当日である平成19年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,512円であります。  
・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成21年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	200	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月2日 至 平成31年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

- (注1) ・割当日である平成21年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,077円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。
- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2） 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成24年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成32年4月2日 至平成34年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

(注1) ・ 割当日である平成24年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,064円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。

- ・ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成26年 3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成34年 4月 2日 至 平成36年 3月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

(注1) ・平成26年 4月 1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,403円であったため、行使価額は1,519円とする。

・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\
 \hline
 \text{1株当たりの時価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}
 \end{array}
 }
 \end{array}$$

(注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年8月20日 (注)	850	9,350	-	1,370,150	-	1,302,350

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	16	34	63	9	5,703	5,845	-
所有株式数 (単元)	-	6,875	359	57,641	30	3,151	25,385	93,441	5,900
所有株式数の 割合(%)	-	7.36	0.38	61.69	0.03	3.37	27.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式277,680株は、「個人その他」に2,776単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載してお  
ります。

2. 証券保管振替機構名義の株式(3単元)については「その他の法人」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アップワード	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	4,147,122	44.35
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3-12-3	1,152,800	12.33
日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9	385,000	4.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	281,837	3.01
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	277,680	2.97
東計電算社員持株会	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	273,106	2.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	67,100	0.72
山根 末男	神奈川県横浜市戸塚区	40,935	0.44
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	40,680	0.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 1)	東京都中央区晴海1-8-3	38,200	0.41
計	-	6,704,460	71.70

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,066,500	90,665	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	90,665	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市 中原区市ノ坪150	277,600	-	277,600	2.97
計	-	277,600	-	277,600	2.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年3月26日第37回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成21年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年3月27日第39回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



(平成24年3月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成24年3月28日第42回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成26年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年3月26日第44回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	67,885
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	277,680	-	277,680	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及びストック・オプションの行使による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の決定機関は株主総会となっております。

当期の配当金につきましては、当期の営業成績ならびに決算の内容等を勘案いたしまして1株当たり55円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当期の配当性向は34.72%となりました。

内部留保資金につきましては、主に今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年3月25日 定時株主総会決議	498	55

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	1,250	1,196	1,350	1,550	1,850
最低(円)	1,037	914	1,001	1,201	1,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,450	1,545	1,599	1,619	1,762	1,850
最低(円)	1,400	1,406	1,541	1,503	1,601	1,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)		甲田 博康	昭和10年3月25日生	昭和33年4月 株式会社播磨造船所(現、株式会社IHI)入社 昭和40年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和42年2月 株式会社横浜計算センター入社 昭和43年11月 公認会計士登録・甲田会計事務所開設 昭和45年4月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長就任 昭和55年4月 株式会社森パール監査役就任 昭和60年4月 イースタンリース株式会社設立 同社代表取締役社長就任 平成7年7月 株式会社イースタンホール設立 同社取締役就任 平成18年4月 当社社長執行役員就任 平成20年2月 イースタンリース株式会社代表取締役会長就任 平成20年3月 当社会長就任(現任) 平成23年4月 イースタンリース株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)6	1
社長執行役員 (代表取締役)		甲田 英毅	昭和41年5月26日生	平成5年5月 イースタンリース株式会社監査役就任 平成6年9月 当社入社 平成11年4月 当社経理部経理課長就任 平成12年11月 株式会社アップワード代表取締役就任(現任) 平成15年4月 当社経理部長就任 平成17年3月 当社取締役就任(管理部門担当) 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事長就任(現任) 平成20年3月 当社専務執行役員就任 平成23年10月 当社副社長執行役員就任 平成24年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注)6	2
常務執行役員 (取締役)	ロジスティクスシステム部、e cソリューション部、会計・人事システム営業部、制御システム部担当	吉田 和人	昭和30年12月19日生	昭和57年9月 当社入社 平成11年4月 当社ロジスティクスシステム部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事兼総経理就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 当社専務執行役員就任 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)6	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 (取締役)	製造システム営業部、 小売システム営業部、 住宅・建設システム営業部、 ビジネスプロセスマネジメント営業部 担当	古閑 祐二	昭和35年2月1日生	昭和56年6月 当社入社 平成15年4月 当社製造システム営業部長就任 平成17年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事就任(現任) 平成20年2月 イースタンリース株式会社取締役就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 当社執行役員就任 平成25年12月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)6	1
取締役		大野 光政	昭和27年6月18日生	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成12年4月 東京濾器株式会社入社 平成12年6月 東京濾器株式会社取締役副社長就任 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成16年4月 東京濾器株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成20年3月 日本ハイドリック工業株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 株式会社東京濾器大月製作所(平成27年1月 東京濾器株式会社に吸収合併)代表取締役社長就任	(注)6	-
取締役		川村 祐一	昭和28年1月26日生	昭和52年4月 日本住宅公団(現、独立行政法人都市再生機構)入社 平成17年7月 独立行政法人都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部長就任 平成18年6月 同機構本社経営企画担当部長就任 平成20年6月 同機構本社業務第一部長就任 平成21年6月 同機構募集販売本部長就任 平成23年7月 同機構首都圏ニュータウン本部長就任 平成24年4月 日本総合住生活株式会社常務取締役就任(現任) 平成27年3月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
常勤監査役		梅原 毅	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社団地サービス(現、日本総合住生活株式会社)入社 平成5年8月 同社東京支社北多摩支店事業開発課長就任 平成12年6月 同社東京支社総務部総務課長就任 平成14年6月 同社本社総務部総務課長就任 平成21年6月 同社東京支社北多摩支店長就任 平成24年5月 同社本社相談センターお客様相談役就任 平成25年3月 当社常勤監査役(現任) イースタンリース株式会社監査役就任(現任)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		古田 章	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現、株式会社三井住友銀行)入行 平成13年4月 同行ムンバイ支店長就任 平成16年4月 東京濾器株式会社出向 平成17年4月 同社執行役員経理部長就任(転籍) 平成17年6月 同社取締役就任 平成18年4月 株式会社東京濾器大月製作所(平成27年1月 東京濾器株式会社に吸収合併)監査役就任 平成19年3月 当社監査役就任(現任) 日本ハイドリック工業株式会社監査役就任(現任) 平成20年6月 東京濾器株式会社常務取締役就任(現任)	(注)9	-
監査役		清水 勇男	昭和10年3月30日生	昭和39年4月 札幌地方検察庁検事 昭和62年4月 名古屋地方検察庁公判部長 平成4年11月 福島地方検察庁検事正 平成5年12月 浦和地方検察庁検事正 平成7年9月 公証人就任(蒲田公証役場) 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)吉川総合法律事務所入所(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)8	-
監査役		三浦 悟	昭和31年3月27日生	昭和53年4月 当社入社及び甲田公認会計士事務所入所 昭和56年4月 公認会計士登録 平成2年6月 三浦公認会計士事務所設立(現任) 平成3年12月 当社退社及び甲田公認会計士事務所退所 平成27年3月 当社監査役就任(現任)	(注)9	-
計						22

- (注) 1. 社長執行役員甲田 英毅は、会長甲田 博康の長男であります。
2. 取締役大野 光政及び川村 祐一の両氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役梅原 毅氏、監査役古田 章氏及び清水 勇男氏は、社外監査役であります。
4. 監査役三浦 悟氏は、平成27年3月25日開催の定時株主総会終了後、会社法改正に伴い、社外監査役の要件を満たすこととなります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は全員で5名であり、上記の取締役執行役員のほか従業員で、総務部長今西 行雄、流通システム営業部長兼中部システム営業部長山口 賢治で構成されております。
6. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
なお、川村 祐一氏は前任の取締役より任期を引き継いでおり、任期は平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
7. 平成24年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
なお、梅原 毅氏は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成25年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
8. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

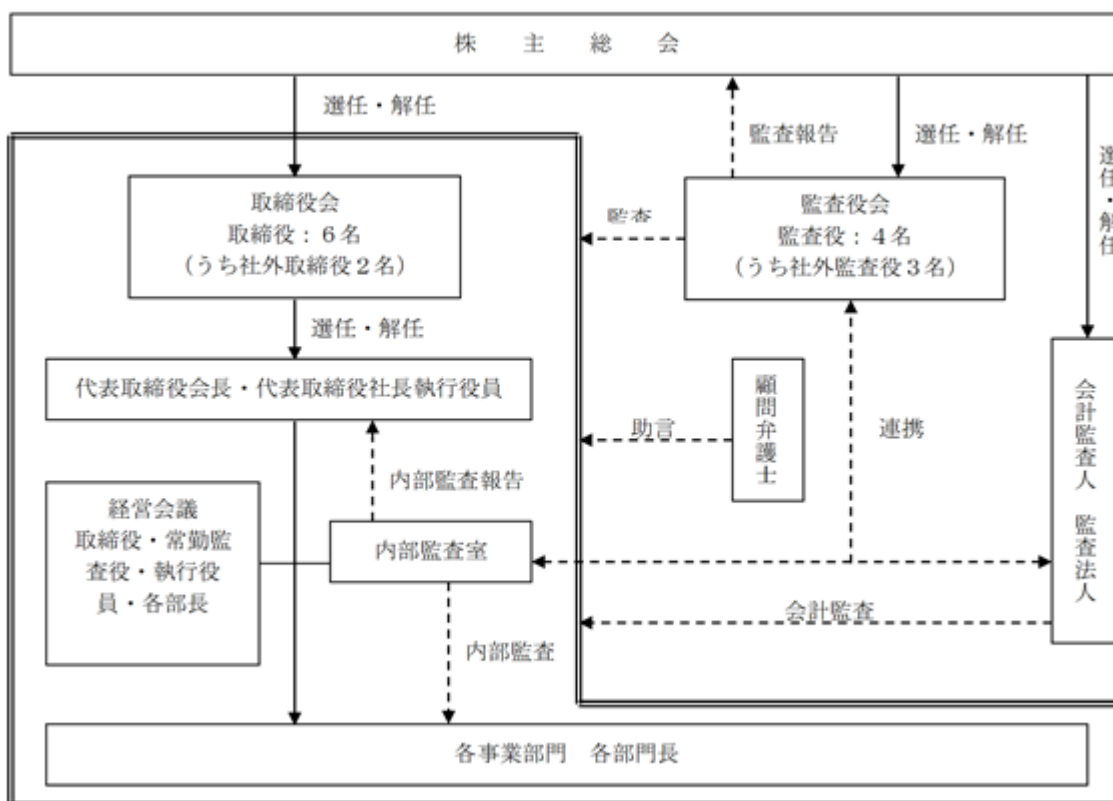
当社グループは市場ニーズにマッチした商品の提供を行い、かつ安定した企業収益を継続して計上して行くことを目指しており、変化する経営環境に迅速に対応できる組織体制の確立と、その活性化を図ることを重要課題としております。

そのため企業経営の透明性と公正性を高め、業務執行に対する経営のチェック機能の充実を図り遵法精神に基づきコンプライアンス重視の経営に取り組んでおります。

#### (2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・当社は、監査役制度を採用しており、平成27年3月25日現在監査役は常勤1名、非常勤3名の4名であり、うち3名は社外監査役であります。監査役は監査役会を随時開催するとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。
- ・当社の取締役ににつきましては、総数6名のうち2名が社外取締役であります。取締役会は原則3ヶ月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。
- ・当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離するため、平成14年3月に執行役員制を導入いたしました。取締役会は、経営方針、重要事項の意思決定機能を担うものとし、執行役員は取締役会の決定に従い業務を迅速に執行する役割を担うものとなりました。
- ・当社は、取締役、執行役員、常勤監査役及び各部長で構成される「経営会議」を原則毎月1回開催し、社内での経営に関する情報の共有と意思の疎通を図り、経営の現状分析、各部門の業績報告と今後の対策の検討を行っております。
- ・当社は、法律上の諸問題に対処するため、顧問弁護士から適宜、助言・指導を受けております。
- ・当社は、多種多様化する顧客ニーズに対応する迅速な経営判断の実施と、監督機能の強化を推進しております。
- ・当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。





#### 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部管理体制強化を促進するため、内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は原則年1回以上全部門の監査を実施しており、内部監査の結果である「内部監査報告書」を代表取締役社長執行役員に提出しております。
- また、内部監査の結果、是正の必要があるものについては、改善事項の指摘・指導を行っております。監査役は取締役会、経営会議に出席し、取締役の業務執行状況を監督するとともに、監査計画に基づいた事業部監査、関係会社監査を行っております。
- また、内部監査室とも連携し、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査役監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。

#### 会計監査の状況

- ・当社は、公認会計士により定期的及び必要に応じて会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計制度の変更についても、迅速に対応しております。
- ・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 野島 透、内田好久

(注)継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

また、上記の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名の計10名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

##### a 員数及び社外取締役及び当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

###### イ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役2名と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

取締役大野光政氏は、東京濾器株式会社代表取締役社長を兼務しております。同社は、当社設立の際母体となった会社で、当社の主要な株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係がありますが、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

取締役川村祐一氏は、日本総合住生活株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係がありますが、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

###### ロ 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役3名と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

監査役梅原毅氏は、日本総合住生活株式会社の出身者であります。同社は、前述の通りであります。同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査役古田章氏は、東京濾器株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は、前述の通りであります。同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、監査役三浦悟氏は、平成27年3月25日開催の定時株主総会後、会社法改正に伴い、社外監査役の要件を満たすこととなります。

##### b 企業統治において果たす機能及び役割

###### イ 社外取締役

大野光政氏及び川村祐一氏を社外取締役として選任している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、また、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っていただけると判断したためであります。

###### ロ 社外監査役

梅原毅氏を社外監査役として選任している理由は、企業の経営管理業務に永年にわたり関与され、経営に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

古田章氏を社外監査役として選任している理由は、東京濾器株式会社の経理部に平成17年4月から在籍し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事したことによる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

清水勇男氏を社外監査役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

c 独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

d 選任状況に関する考え方

経験、見識及び当社において果たす機能及び役割に照らして、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

内部統制システムに関する基本方針

a 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

イ 役員、従業員（以下役職員という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ハ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

b 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

イ 取締役の職務執行に係る情報については、管理体制を整備し、法令及び社内規定に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ 法令又は東京証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

ハ 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

c 「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」

イ 情報漏洩に関するリスク

顧客の機密情報や個人情報の取扱・管理・保存については、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準、及びプライバシーマーク認証基準に準拠したリスク管理体制の構築及び運用を行う。情報管理について社員教育の実施、管理体制の整備、情報漏洩防止のための設備投資などを行う。

ロ 災害発生時における顧客情報の管理に関するリスク

災害時に対するリスク管理については、自社所有のデータセンターに、免震構造の建物、火災、漏水センサーの設置、停電時における電源確保の為の自家発電装置の設置等を行っており、災害発生時に顧客のシステム運用受託、機器の預かり管理等の業務への影響を少なくするよう備える。

なお、東日本大震災での対応実績を踏まえ、今後も、適宜災害に対するリスク管理体制の見直し・強化を図る。

ハ システム開発に関するリスク

部門別にプロジェクト会議を開催し、システム開発過程での問題点に対して早期是正の徹底を図ることとする。また、この会議に担当取締役は積極的に参画し多角的に問題分析、改善提言を実行する。

ニ その他のリスク

その他の各種リスクに対しては、それぞれ対応部門にて、必要に応じ規則、研修、マニュアルの作成等を行う体制をとる。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、必要によりリスク管理の状況を取締役会に報告する。

d 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

イ 年次事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬制度を導入する。

ロ 業績の評価を適時に行えるよう情報システムの整備をする。

ハ 部門評価基準に基づき、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ニ 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については適時取締役会を開催して慎重な意思決定を行う。

e 「会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

イ 関係会社管理規定に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ 関係会社管理の担当部署を置き、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ハ 関係会社管理部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

ニ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査役、担当公認会計士が審査する。

- f 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制」  
監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役社長は、監査役と協議の上合理的な範囲で必要な人員を配置する。
- g 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」  
当該使用人の監査業務に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- h 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」  
イ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。  
ロ 部門を統括する取締役は、必要により監査役会と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- i 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」  
イ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
ロ 監査役会は、監査上の重要課題等について代表取締役と必要に応じ意見交換を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。  
ハ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち情報、及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告を求める。
- j 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」  
当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めます。  
イ 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。  
ロ 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。  
ハ 反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行いません。  
ニ 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等との連携強化を図ります。  
ホ 反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。

### (3)役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	65	58	-	6	0	5
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	9	8	-	1	-	6

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）であります。上記員数及び報酬等の額には、平成26年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役1名及び平成26年6月26日付で辞任した社外取締役1名が含まれております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、平成19年3月26日開催の第37回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額180百万円以内である旨、また平成19年3月26日開催の第37回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額20百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会の協議にて報酬等の額の算定を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

(7) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、その決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
5銘柄 94,443千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
池上通信機(株)	348,000	37,932	長期的な取引・信頼関係保持
キヤノンマーケティングジャパン(株)	2,434	3,571	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	16,595	1,178	長期的な取引・信頼関係保持

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
池上通信機(株)	348,000	53,592	長期的な取引・信頼関係保持
キヤノンマーケティングジャパン(株)	2,452	5,023	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	16,595	1,211	長期的な取引・信頼関係保持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表額 の合計額	貸借対照表額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	3,371,662	4,876,930	106,434	39,944	1,259,112

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	17	-	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	17	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,834,799	1,518,959
受取手形及び売掛金	2,160,988	2,165,354
有価証券	134,196	63,441
たな卸資産	3,452,561	3,476,670
繰延税金資産	138,431	122,509
その他	48,842	73,272
貸倒引当金	2,628	479
流動資産合計	4,283,190	4,204,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,964,211	4,964,611
減価償却累計額	2,493,748	2,669,410
建物及び構築物(純額)	2,470,463	2,295,201
機械装置及び運搬具	288,569	287,477
減価償却累計額	221,987	230,239
機械装置及び運搬具(純額)	66,582	57,237
その他	2,278,225	2,209,766
減価償却累計額	1,794,148	1,654,588
その他(純額)	484,077	555,178
土地	4,339,458	4,339,458
有形固定資産合計	7,360,581	7,247,076
無形固定資産	8,028	7,591
投資その他の資産		
投資有価証券	1,626,317	1,898,368
従業員に対する長期貸付金	3,600	2,520
その他	153,793	149,113
貸倒引当金	152	352
投資その他の資産合計	6,324,558	9,032,649
固定資産合計	13,693,168	16,287,317
資産合計	17,976,359	20,492,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	395,980	548,112
未払金	412,645	701,290
未払法人税等	450,800	476,400
預り金	527,878	551,151
賞与引当金	235,596	234,048
役員賞与引当金	5,410	8,230
その他	556,636	657,620
流動負債合計	2,584,947	3,176,853
固定負債		
退職給付引当金	365	-
役員退職慰労引当金	22,013	22,812
退職給付に係る負債	-	81,093
繰延税金負債	443,759	721,079
その他	7,013	7,013
固定負債合計	473,151	831,998
負債合計	3,058,099	4,008,852
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,302,350	1,302,350
利益剰余金	11,707,064	12,735,737
自己株式	411,871	411,939
株主資本合計	13,967,693	14,996,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	883,355	1,451,610
退職給付に係る調整累計額	-	44,296
その他の包括利益累計額合計	883,355	1,407,313
新株予約権	66,829	79,194
少数株主持分	381	386
純資産合計	14,918,259	16,483,193
負債純資産合計	17,976,359	20,492,045



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	12,147,369	12,067,892
売上原価	₃ 8,403,646	₃ 8,087,628
売上総利益	3,743,722	3,980,264
販売費及び一般管理費	¹ 1,767,734	¹ 1,863,672
営業利益	1,975,988	2,116,592
営業外収益		
受取利息	41,428	41,635
受取配当金	150,695	203,746
有価証券売却益	64,740	1,769
有価証券償還益	63,594	5,780
デリバティブ評価益	1,088	-
貸倒引当金戻入額	419	2,148
雑収入	24,728	22,355
営業外収益合計	346,693	277,435
営業外費用		
支払利息	9	26
有価証券売却損	620	3,734
有価証券償還損	6,584	3,370
デリバティブ評価損	-	611
雑損失	976	1,793
営業外費用合計	8,191	9,535
経常利益	2,314,490	2,384,492
特別損失		
固定資産除却損	² 6,920	² 3,655
投資有価証券売却損	-	41,714
子会社整理損	88,576	-
子会社清算損	-	2,644
特別損失合計	95,497	48,014
税金等調整前当期純利益	2,218,993	2,336,478
法人税、住民税及び事業税	849,430	895,870
法人税等調整額	3,385	3,660
法人税等合計	852,815	899,531
少数株主損益調整前当期純利益	1,366,177	1,436,947
少数株主利益	15	17
当期純利益	1,366,162	1,436,929

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,366,177	1,436,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	803,037	568,255
その他の包括利益合計	1 803,037	1 568,255
包括利益	2,169,215	2,005,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,169,200	2,005,184
少数株主に係る包括利益	15	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,302,350	10,754,111	243,683	13,182,928
当期変動額					
剰余金の配当			413,210		413,210
当期純利益			1,366,162		1,366,162
自己株式の取得				168,188	168,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	952,952	168,188	784,764
当期末残高	1,370,150	1,302,350	11,707,064	411,871	13,967,693

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,317	-	80,317	54,885	381
当期変動額					
剰余金の配当					15
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803,037	-	803,037	11,943	15
当期変動額合計	803,037	-	803,037	11,943	0
当期末残高	883,355	-	883,355	66,829	381

	純資産合計
当期首残高	13,318,514
当期変動額	
剰余金の配当	413,225
当期純利益	1,366,162
自己株式の取得	168,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814,996
当期変動額合計	1,599,745
当期末残高	14,918,259

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,302,350	11,707,064	411,871	13,967,693
当期変動額					
剰余金の配当			408,256		408,256
当期純利益			1,436,929		1,436,929
自己株式の取得				67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,028,672	67	1,028,604
当期末残高	1,370,150	1,302,350	12,735,737	411,939	14,996,298

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	883,355	-	883,355	66,829	381
当期変動額					
剰余金の配当					13
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568,255	44,296	523,958	12,365	17
当期変動額合計	568,255	44,296	523,958	12,365	4
当期末残高	1,451,610	44,296	1,407,313	79,194	386

	純資産合計
当期首残高	14,918,259
当期変動額	
剰余金の配当	408,269
当期純利益	1,436,929
自己株式の取得	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	536,341
当期変動額合計	1,564,933
当期末残高	16,483,193

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,218,993	2,336,478
減価償却費	522,018	472,651
のれん償却額	3,399	283
受取利息及び受取配当金	192,124	245,381
支払利息	9	26
固定資産除却損	6,920	3,655
子会社整理損	88,576	-
子会社清算損益（は益）	-	2,644
デリバティブ評価損益（は益）	1,088	611
貸倒引当金の増減額（は減少）	205	1,948
売上債権の増減額（は増加）	252,711	58,365
たな卸資産の増減額（は増加）	67,156	239,108
その他の流動資産の増減額（は増加）	6,956	25,274
仕入債務の増減額（は減少）	77,863	152,131
その他の流動負債の増減額（は減少）	186,666	274,565
退職給付引当金の増減額（は減少）	365	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	11,966
その他	86,589	61,745
小計	2,646,208	2,746,681
利息及び配当金の受取額	185,200	227,550
利息の支払額	9	26
法人税等の支払額	941,100	871,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890,298	2,102,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	453,450	224,625
投資有価証券の取得による支出	1,257,321	2,035,887
投資有価証券の売却による収入	126,987	158,528
有価証券の償還による収入	549,958	93,160
貸付けによる支出	103,450	2,945
貸付金の回収による収入	85,953	1,380
無形固定資産の取得による支出	1,050	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052,372	2,010,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	413,210	408,256
自己株式の取得による支出	168,188	67
その他	15	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	581,413	408,337
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	256,512	315,839
現金及び現金同等物の期首残高	1,578,286	1,834,799
現金及び現金同等物の期末残高	1,834,799	1,518,959

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社の名称  
イースタンリース株

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社の名称  
大連東計軟件有限公司  
Toukei Thailand co,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

これら非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 無

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称  
大連東計軟件有限公司  
Toukei Thailand co,Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

持分法を適用していない関連会社の名称  
ファインシステム株

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、

投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

- たな卸資産
- (イ) 商品・仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ロ) 貯蔵品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産  
平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法を採用しております。  
平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。
- |           |     |
|-----------|-----|
| 建物        | 50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年  |
- 無形固定資産  
定額法を採用しております。
- ハ 長期前払費用  
定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額により計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が81,093千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が44,296千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4.89円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用はいたしません。

(3) 当会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準より給付算定基準に変更いたします。

この影響により、平成27年12月期の期首において利益剰余金が88,190千円増加する見込みであります。

なお、平成27年12月期の損益に与える影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	12,475千円	12,475千円
その他(関係会社出資金)	10,000	10,000

2. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	5,800千円	8,550千円

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
商品	3,006千円	1,338千円
仕掛品	520,484	760,658
貯蔵品	5,070	5,672

4. 損失の見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
仕掛品に係るもの	144,081千円	74,182千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
給与	809,592千円	816,553千円
賞与引当金繰入額	52,173	51,946
役員賞与引当金繰入額	5,410	8,230

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
建物及び構築物	1,815千円	-千円
車両及び運搬具	44	46
工具、器具及び備品	5,060	3,608
計	6,920	3,655

3. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
	96,323千円	5,136千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,301,506千円	841,032千円
組替調整額	56,400	41,269
税効果調整前	1,245,105	882,301
税効果額	442,068	314,046
その他有価証券評価差額金	803,037	568,255
その他の包括利益合計	803,037	568,255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式(注)	167,555	110,078	-	277,633
合計	167,555	110,078	-	277,633

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110,078株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるもの110,000株及び単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	66,829
合計		-	-	-	-	-	66,829

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	413,210	45	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	408,256	利益剰余金	45	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式（注）	277,633	47	-	277,680
合計	277,633	47	-	277,680

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	79,194
	合計	-	-	-	-	-	79,194

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	408,256	45	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	498,977	利益剰余金	55	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,834,799千円	1,518,959千円
現金及び現金同等物	1,834,799	1,518,959

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は主として余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達  
は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は主として株式及び債券であり、いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

また、債券については外貨建てのものがあり、為替変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金等については、資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、毎月取引先の状況を  
経営会議において報告しております。また、与信管理に係る規程に従い、取引先ごとにリスクの軽減を図  
る体制をとっております。

市場リスク(株式価格や債券価格等の変動リスク)の管理

その他有価証券については、定期的の時価を把握し、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流  
動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額  
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用  
することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握す  
ることが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,834,799	1,834,799	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,600,988	1,600,988	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,254,494	6,254,494	-
資産計	9,690,282	9,690,282	-
(1) 買掛金	395,980	395,980	-
(2) 未払金	412,645	412,645	-
(3) 未払法人税等	450,800	450,800	-
(4) 預り金	527,878	527,878	-
負債計	1,787,304	1,787,304	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,518,959	1,518,959	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,659,354	1,659,354	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,904,309	8,904,309	-
資産計	12,082,623	12,082,623	-
(1) 買掛金	548,112	548,112	-
(2) 未払金	701,290	701,290	-
(3) 未払法人税等	476,400	476,400	-
(4) 預り金	551,151	551,151	-
負債計	2,276,954	2,276,954	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	47,091	47,091
投資事業組合	99,928	93,409

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,834,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,600,988	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	134,196	386,125	159,084	-
その他	-	-	99,928	-
合計	3,569,984	386,125	259,013	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,518,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,659,354	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	63,441	670,049	-	-
その他	-	-	93,409	-
合計	3,241,755	670,049	93,409	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,261,937	2,367,399	894,537
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	265,094	240,592	24,502
(3) その他	1,992,608	1,467,934	524,673	
	小計	5,519,640	4,075,926	1,443,713
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	152,406	192,790	40,383
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	414,312	436,315	22,003
(3) その他	168,135	179,664	11,528	
	小計	734,854	808,770	73,916
合計		6,254,494	4,884,696	1,369,797

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,495,097	3,170,264	1,324,832
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	295,868	254,114	41,754
(3) その他	2,920,505	1,945,171	975,334	
	小計	7,711,471	5,369,549	2,341,921
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	441,660	483,675	42,014
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	437,622	453,388	15,766
(3) その他	313,555	348,664	35,109	
	小計	1,192,837	1,285,728	92,890
合計		8,904,309	6,655,278	2,249,031

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	126,987	64,740	620
合計	126,987	64,740	620

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	87,456	1,769	41,714
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	45,723	-	2,700
(3) その他	25,348	-	1,033
合計	158,528	1,769	45,448

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けているとともに厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	577,409
(2) 年金資産(千円)	484,583
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	92,825
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	92,460
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	365
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	365

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	53,148
(1) 勤務費用(千円)	34,695
(2) 利息費用(千円)	6,620
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	5,648
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,480

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%
------

(3) 期待運用収益率

1.25%
-------

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	25,827百万円
年金財政計算上の給付債務の額	30,328
差引額	4,501

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 7.24% (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(前連結会計年度4,501百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社グループは複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	577,409 千円
勤務費用	35,777
利息費用	6,928
数理計算上の差異の発生額	5,145
退職給付の支払額	34,226
退職給付債務の期末残高	580,744

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	484,583 千円
期待運用収益	6,057
数理計算上の差異の発生額	3,762
事業主からの拠出額	39,473
退職給付の支払額	34,226
年金資産の期末残高	499,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	580,744 千円
年金資産	499,651
	81,093
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,093
退職給付に係る負債	81,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,093

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,777 千円
利息費用	6,928
期待運用収益	6,057
数理計算上の差異の費用処理額	14,790
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	51,439

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 千円
未認識数理計算上の差異	68,761
合計	68,761

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	84.9 %
株式	6.4
債券	8.3
その他	0.4
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 1.25%

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、102,075千円でありました。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	27,928百万円
年金財政計算上の給付債務の額	37,075
差引額	9,147

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成26年3月31日現在）

7.20%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金 9,147百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

#### (厚生年金基金の解散について)

当社グループが加入する神奈川県情報サービス産業厚生年金基金は、平成26年4月16日開催の代議員会において解散方針が決議され、解散予定日である平成27年4月1日に向けて解散手続きが開始されております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	89,432千円	83,274千円
役員賞与引当金	2,053	2,928
未払事業税	38,377	36,362
其他有価証券	1,975	-
其他	6,592	5,688
計	138,431	128,253
繰延税金負債(流動)		
其他有価証券	-	5,743
計	-	5,743
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	129	-
退職給付に係る負債	-	28,852
役員退職慰労引当金	7,832	8,116
土地減損損失	37,951	37,951
計	45,912	74,919
繰延税金負債(固定)		
其他有価証券	489,671	795,999
計	489,671	795,999
繰延税金資産の純額	305,328	598,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,579千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	11,943	12,365

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員12名	当社従業員2名	当社従業員7名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 20,000株	普通株式 70,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年4月2日	平成21年4月1日	平成24年4月1日	平成26年4月1日
権利確定条件	付与日(平成19年4月2日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成21年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成24年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成26年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	8年間(自 平成19年4月2日 至 平成27年3月26日)	8年間(自 平成21年4月1日 至 平成29年3月27日)	8年間(自 平成24年4月1日 至 平成32年3月28日)	8年間(自 平成24年4月1日 至 平成32年3月26日)
権利行使期間	2年間(自 平成27年3月27日 至 平成29年3月26日) ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自 平成29年4月2日 至 平成31年3月27日) ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自 平成32年4月2日 至 平成34年3月28日) ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自 平成34年4月2日 至 平成36年3月26日) ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	100,000	20,000	70,000	-
付与	-	-	-	10,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	100,000	20,000	70,000	10,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,519	1,519	1,519	1,519
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	695	329	277	449

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注)1	29.77%
予想残存期間(注)2	9年
予想配当(注)3	45円/株
無リスク利率(注)4	0.615%

(注)1. 平成12年3月7日~平成26年3月31日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。なお、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,912千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,382千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	633,879	621,432
期中増減額	12,447	12,141
期末残高	621,432	609,290
期末時価	553,971	541,830

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額及び一部の土地につきましては減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(12,447千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(12,141千円)であります。
3. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にソフトウェア開発業務、システム運用業務及びファシリティサービス業務を営む情報処理・ソフトウェア開発業務、各種PC（パーソナルコンピュータ）及び周辺機器の販売を営む機器販売業務及びコンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸を営むリース等その他の業務となっており、これらの3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,668,084	1,162,963	316,321	12,147,369	-	12,147,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,160	-	4,181	6,341	6,341	-
計	10,670,244	1,162,963	320,502	12,153,710	6,341	12,147,369
セグメント利益	1,780,988	125,465	69,534	1,975,988	-	1,975,988
セグメント資産	3,302,656	31,506	865,618	4,199,781	13,776,577	17,976,359
その他の項目						
減価償却費	429,138	-	45,789	474,928	47,090	522,018
のれんの償却額	3,399	-	-	3,399	-	3,399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	255,005	-	57,174	312,179	46,239	358,419

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,547,252	1,182,147	338,493	12,067,892	-	12,067,892
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,121	790	2,366	6,277	6,277	-
計	10,550,373	1,182,937	340,859	12,074,170	6,277	12,067,892
セグメント利益	1,899,212	144,944	72,436	2,116,592	-	2,116,592
セグメント資産	3,203,278	37,620	865,743	4,106,642	16,385,403	20,492,045
その他の項目						
減価償却費	372,509	-	53,910	426,420	46,231	472,651
のれんの償却額	283	-	-	283	-	283
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	276,351	-	56,514	332,866	32,414	365,280

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本総合住生活(株)	1,094,124	情報処理・ソフトウェア開発業務 機器販売業務
トッパン・フォームズ(株)	966,178	情報処理・ソフトウェア開発業務

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務			
当期末残高	283	-	-	-	-	283

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務			
当期末残高	-	-	-	-	-	-

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,636.95円	1,808.09円
1株当たり当期純利益	148.93円	158.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益(千円)	1,366,162	1,436,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,366,162	1,436,929
期中平均株式数(株)	9,173,055	9,072,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年3月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数1,000個)普通株式100,000株。 平成21年3月27日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数200個)普通株式20,000株。 平成24年3月28日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数700個)普通株式70,000株。	平成19年3月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数1,000個)普通株式100,000株。 平成21年3月27日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数200個)普通株式20,000株。 平成24年3月28日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数700個)普通株式70,000株。 平成26年3月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数100個)普通株式10,000株。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,432,710	6,141,140	9,212,971	12,067,892
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	556,491	1,216,926	1,843,166	2,336,478
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	345,055	751,259	1,153,550	1,436,929
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	38.03	82.81	127.15	158.39

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	38.03	44.77	44.34	31.24

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,808,893	1,486,974
受取手形	298,134	249,641
売掛金	1,449,962	1,556,838
有価証券	134,196	63,441
商品	274	233
仕掛品	518,474	757,391
貯蔵品	5,070	5,672
前払費用	40,581	67,207
繰延税金資産	137,448	121,531
未収入金	15,404	14,961
その他	2,672	1,768
貸倒引当金	2,630	480
流動資産合計	14,208,483	14,125,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,590,480	4,590,880
減価償却累計額	2,199,680	2,367,620
建物(純額)	2,390,799	2,223,260
構築物	61,801	61,801
減価償却累計額	46,382	49,484
構築物(純額)	15,418	12,316
機械及び装置	233,477	233,477
減価償却累計額	174,375	182,919
機械及び装置(純額)	59,102	50,558
車両運搬具	50,169	49,076
減価償却累計額	42,705	42,397
車両運搬具(純額)	7,463	6,679
工具、器具及び備品	2,005,592	1,894,040
減価償却累計額	1,597,960	1,431,241
工具、器具及び備品(純額)	407,632	462,799
土地	4,163,856	4,163,856
有形固定資産合計	7,044,273	6,919,471
無形固定資産		
電話加入権	4,752	4,752
水道施設利用権	2,021	1,868
のれん	283	-
無形固定資産合計	7,058	6,621
投資その他の資産		
投資有価証券	6,254,842	8,968,893
関係会社株式	204,454	204,454
関係会社出資金	10,000	10,000
従業員に対する長期貸付金	3,600	2,520
破産更生債権等	159	372
長期前払費用	9,183	3,935
敷金及び保証金	18,442	18,235
その他	15,730	16,024
貸倒引当金	152	352
投資その他の資産合計	6,516,260	9,224,083
固定資産合計	13,567,592	16,150,175
資産合計	17,776,075	20,275,359

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	366,653	517,909
関係会社短期借入金	27,183	19,157
未払金	412,830	701,438
未払費用	333,729	336,473
未払法人税等	445,500	471,500
未払事業所税	15,561	15,656
未払消費税等	165,607	247,970
前受金	20,941	22,383
預り金	527,878	551,151
賞与引当金	234,106	232,498
役員賞与引当金	5,410	8,230
その他	19,541	30,959
流動負債合計	1,257,944	1,315,328
固定負債		
長期預り敷金	7,013	7,013
退職給付引当金	365	12,331
役員退職慰労引当金	22,013	22,812
繰延税金負債	443,759	745,545
固定負債合計	473,151	787,702
負債合計	3,048,095	3,943,030
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金		
資本準備金	1,302,350	1,302,350
資本剰余金合計	1,302,350	1,302,350
利益剰余金		
利益準備金	179,123	179,123
その他利益剰余金		
別途積立金	9,689,450	10,649,450
繰越利益剰余金	1,648,592	1,712,388
利益剰余金合計	11,517,166	12,540,962
自己株式	411,871	411,939
株主資本合計	13,777,794	14,801,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	883,355	1,451,610
評価・換算差額等合計	883,355	1,451,610
新株予約権	66,829	79,194
純資産合計	14,727,979	16,332,328
負債純資産合計	17,776,075	20,275,359



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3 11,893,434	3 11,792,785
売上原価	3 8,218,911	3 7,888,720
売上総利益	3,674,522	3,904,064
販売費及び一般管理費	1, 3 1,721,886	1, 3 1,814,148
営業利益	1,952,636	2,089,916
営業外収益		
受取利息	134	102
有価証券利息	41,293	41,532
受取配当金	165,680	216,733
有価証券売却益	64,740	1,769
有価証券償還益	63,594	5,780
デリバティブ評価益	1,088	-
貸倒引当金戻入額	419	2,150
雑収入	25,091	22,674
営業外収益合計	3 362,041	3 290,742
営業外費用		
支払利息	332	188
有価証券売却損	620	3,734
有価証券償還損	6,584	3,370
デリバティブ評価損	-	611
雑損失	976	1,793
営業外費用合計	3 8,514	3 9,697
経常利益	2,306,163	2,370,960
特別損失		
固定資産除却損	2 6,920	2 3,655
投資有価証券売却損	-	41,714
子会社整理損	88,576	-
子会社清算損	-	2,644
特別損失合計	95,497	48,014
税引前当期純利益	2,210,666	2,322,946
法人税、住民税及び事業税	841,212	887,237
法人税等調整額	3,504	3,655
法人税等合計	844,716	890,893
当期純利益	1,365,949	1,432,052

【売上原価明細書】

a. 情報処理・ソフトウェア開発原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)			当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 外注費							
外注費		1,174,765	1,174,765	16.3	1,024,031	1,024,031	14.2
2. 人件費							
給与		3,100,625			3,160,286		
賞与		604,570			638,170		
法定福利費		518,014			543,122		
その他		174,204	4,397,415	61.0	153,271	4,494,850	62.4
3. 経費							
機器等の賃借料		202,832			186,852		
その他		1,428,254	1,631,086	22.7	1,503,308	1,690,160	23.4
当期費用			7,203,267	100.0		7,209,042	100.0
期首仕掛品たな卸高			575,928			487,242	
計			7,779,195			7,696,284	
期末仕掛品たな卸高			487,242			720,005	
情報処理・ソフトウェア 開発原価			7,291,953			6,976,279	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b. 機器販売原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
1. 期首たな卸高			12,034		31,506
2. 当期仕入高			934,171		906,601
合 計			946,206		938,107
3. 期末たな卸高			31,506		37,620
機器販売原価			914,699		900,487

c. リース等その他原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		11,815	96.4	11,525	96.4
その他		442	3.6	428	3.6
リース等その他原価		12,258	100.0	11,954	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,370,150	1,302,350	1,302,350	179,123	8,929,450	1,455,852	10,564,426
当期変動額							
別途積立金の積立					760,000	760,000	-
剰余金の配当						413,210	413,210
当期純利益						1,365,949	1,365,949
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	760,000	192,739	952,739
当期末残高	1,370,150	1,302,350	1,302,350	179,123	9,689,450	1,648,592	11,517,166

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	243,683	12,993,243	80,317	80,317	54,885	13,128,447
当期変動額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		413,210				413,210
当期純利益		1,365,949				1,365,949
自己株式の取得	168,188	168,188				168,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			803,037	803,037	11,943	814,981
当期変動額合計	168,188	784,551	803,037	803,037	11,943	1,599,532
当期末残高	411,871	13,777,794	883,355	883,355	66,829	14,727,979

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,370,150	1,302,350	1,302,350	179,123	9,689,450	1,648,592	11,517,166
当期変動額							
別途積立金の積立					960,000	960,000	-
剰余金の配当						408,256	408,256
当期純利益						1,432,052	1,432,052
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	960,000	63,796	1,023,796
当期末残高	1,370,150	1,302,350	1,302,350	179,123	10,649,450	1,712,388	12,540,962

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	411,871	13,777,794	883,355	883,355	66,829	14,727,979
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		408,256				408,256
当期純利益		1,432,052				1,432,052
自己株式の取得	67	67				67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			568,255	568,255	12,365	580,620
当期変動額合計	67	1,023,728	568,255	568,255	12,365	1,604,348
当期末残高	411,939	14,801,523	1,451,610	1,451,610	79,194	16,332,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

なお、平成10年10月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。

建物	50年
工具、器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額により計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	10,837千円	11,509千円
短期金銭債務	9,520	13,939

2. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、期末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期分が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	5,800千円	3,050千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与	783,408千円	789,910千円
賞与引当金繰入額	51,241	50,971
役員賞与引当金繰入額	5,410	8,230

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	1,815千円	- 千円
車両運搬具	44	46
工具、器具及び備品	5,060	3,608
計	6,920	3,655

3. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,076千円	22,923千円
仕入高	74,745	68,291
営業取引以外の取引による取引高	16,151	14,016

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式198,454千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	88,866千円	82,722千円
未払事業税	37,960	35,935
役員賞与引当金	2,053	2,928
役員退職慰労引当金	7,832	8,116
土地減損損失	37,951	37,951
貸倒引当金	685	118
退職給付引当金	129	4,387
その他	5,906	5,570
繰延税金資産合計	181,385	177,729
繰延税金負債		
其他有価証券	487,696	801,743
繰延税金負債合計	487,696	801,743
繰延税金資産(負債)の純額	306,310	624,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,513千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,390,799	400	-	167,939	2,223,260	2,367,620
	構築物	15,418	-	-	3,102	12,316	49,484
	機械及び装置	59,102	-	-	8,543	50,558	182,919
	車両運搬具	7,463	2,802	46	3,540	6,679	42,397
	工具、器具及び備品	407,632	305,563	3,608	246,787	462,799	1,431,241
	土地	4,163,856	-	-	-	4,163,856	-
	計	7,044,273	308,765	3,655	429,913	6,919,471	4,073,662
無形固定資産	電話加入権	4,752	-	-	-	4,752	-
	水道施設利用権	2,021	-	-	153	1,868	-
	のれん	283	-	-	283	-	-
	計	7,058	-	-	436	6,621	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 受託業務用コンピュータの購入等 305,563千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,782	710	2,660	832
賞与引当金	234,106	232,498	234,106	232,498
役員賞与引当金	5,410	8,230	5,410	8,230
役員退職慰労引当金	22,013	799	-	22,812

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.toukei.co.jp/">http://www.toukei.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在、100株(1単元)以上保有する株主に対し、一律にお米券2枚(2kg相当分)を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月27日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月27日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出

第45期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

第45期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

平成26年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月26日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 好久	印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東計電算の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東計電算が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。